

妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関

- 保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点事業など子育て支援を行う施設・事業を行う場を想定。
- 市町村は区域ごとに体制整備に努める。

密接な連携

妊産婦 子育て世帯 (保護者) 子ども

こども家庭センター (市区町村)
 「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の見直し

業務

- 児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等
- 把握・情報提供、必要な調査・指導等
- 支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、連絡調整
- 保健指導、健康診査等

※地域の実情に応じ、業務の一部を子育て世帯等の身近な相談機関等に委託可



民間資源・地域資源と一体となった支援体制の構築

様々な資源による支援メニューにつなぐ

